

第2編

政策体系



第1節 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」で示した＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）に加え、本行動計画では、＜政策＞と、＜施策＞の内容を、構成する＜基本事業＞とあわせて示しています。

＜施策＞には、それぞれの＜施策＞をより適切に評価するとともに、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標（「主指標」と、＜施策＞を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標（「副指標」）を複数設定します。

＜施策＞は、数値目標の達成状況や基本事業の取組状況等を総合的に判断して、＜施策＞を担当する副部長または次長が評価を行い、毎年度「成果レポート」として取りまとめ、＜施策＞の成果と改善方向を公表します。

● 施策の指標の考え方 ●

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「主指標」、「副指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○主指標

「主指標」は、各＜施策＞の第三次行動計画における目標（「県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）」）をふまえ、当該＜施策＞において、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわそうとしたものです。

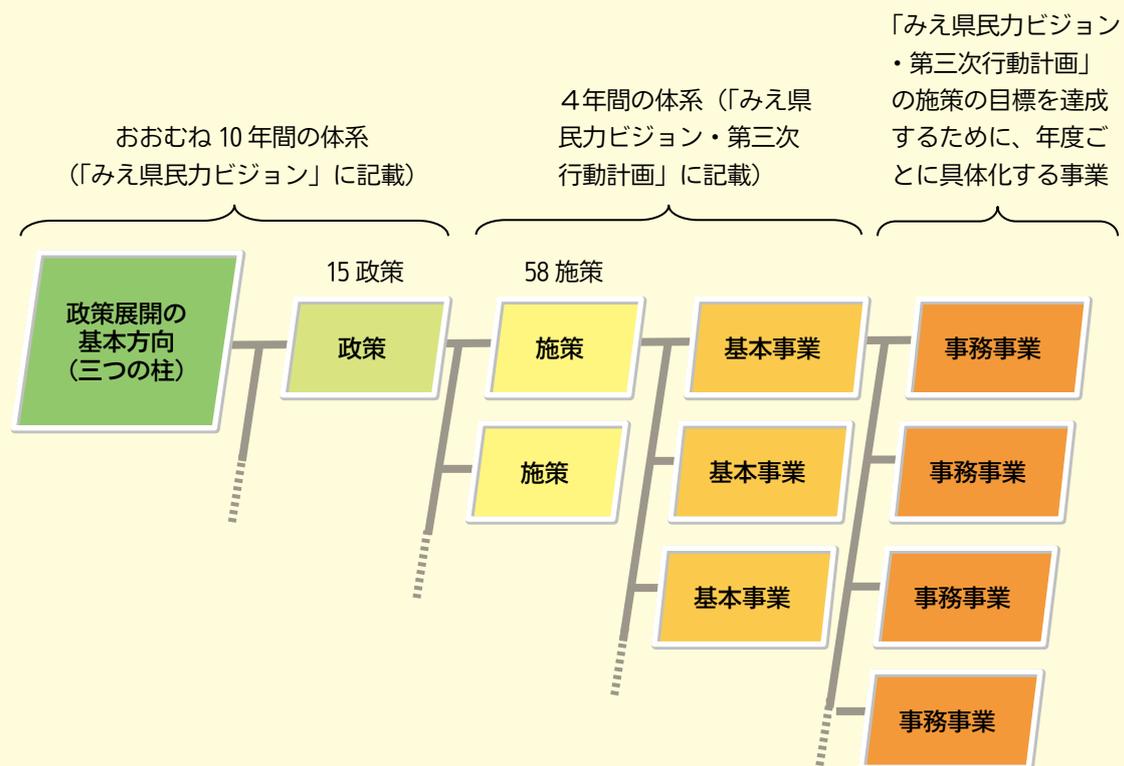
＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○副指標

「副指標」は、各＜施策＞の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果であらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。

第二次行動計画では、＜施策＞を構成する＜基本事業＞に1つ以上の「県の活動指標」を設定していましたが、「副指標」は、＜基本事業＞にかかわらず、＜施策＞を進行管理するため、「主指標」と共に各＜施策＞の成果をわかりやすくあらわす指標として活用します。

図 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の政策体系



第2節 政策体系の見直し

政策体系については、社会経済情勢の変化やこれまでの成果と課題の確認・検証等をふまえて、新たな課題に対応するために必要な施策の新設・改変や、関連する基本事業が有機的に結びつき、効果的かつ効率的な取組の成果が得られるような施策の再構築など必要な見直しを行いました。

1 政策体系の見直しの考え方

(1) 政策展開の基本方向（三つの柱）

「みえ県民力ビジョン」策定当時における時代潮流と現状認識は、大規模な自然災害の脅威への対応、環境問題を含めたエネルギー政策の見直し、人口減少と少子・超高齢社会への対応、グローバル化への対応を含めた強じん^{ひら}で多様な産業構造への転換など、現時点においても通ずるものと考えられるため、第三次行動計画の4年間においても、「みえ県民力ビジョン」の基本理念の実現に向けて、引き続き「守る」「創る」「拓く^{ひら}」の三つの柱に沿って取り組んでいきます。

(2) 政策・施策

政策・施策については、少子・超高齢社会への対応をはじめとする人口減少対策など、第二次行動計画において残された課題をふまえた見直しや、「三重県教育施策大綱」や「みえ産業振興ビジョン」、「三重県環境基本計画」など、計画の策定・改定等による見直しを行いました。

(3) 数値目標

施策をより適切に評価し、かつ、わかりやすさを重視するため、第二次行動計画における「県民指標」、「県の活動指標」に替えて、施策に「主指標」、「副指標」を設けることとしました。その上で、各施策の「主指標」および「副指標」については、第二次行動計画策定後の社会経済情勢の変化を考慮するとともに、県民の皆さんから見てわかりやすいか、施策のめざす姿や目的との関係が適切に反映されているか、また県民の皆さんのニーズや社会的関心の高い課題をとらえた指標となっているか、などの観点から指標を設定しました。

第3節 重点取組

第一次行動計画では、4年間をとおして課題に重点的に取り組む「選択・集中プログラム」（「緊急課題解決プロジェクト」、「新しい豊かさ協創プロジェクト」、「南部地域活性化プログラム」）を設けて、「みえ県民力ビジョン」を推進してきましたが、第二次行動計画では、具体的な重点取組の内容を特定せず、毎年度の県政推進の基本方針である「三重県経営方針」において定めることで、さまざまな状況変化に柔軟に対応できるように取組を進めてきました。

第三次行動計画においても、第二次行動計画と同様、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、「三重県経営方針」において定めていきます。

1 「重点取組」の概要

三重県でも、全国と同様に人口減少が深刻な問題となっており、県内の人口減少に歯止めをかけ、人口減少下でも「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに取り組んでいく必要があります。県では、平成27（2015）年度に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への対応と地域の自立かつ持続的な活性化に向けて総合的に取り組んできており、第二次行動計画においては、その中で毎年度特に重点化する内容を選定して、取り組んできました。

第三次行動計画においても、人口減少への対応に重点的に取り組むとともに、社会経済情勢の変化や各施策の進捗状況等を的確にとらえ、機会を逃さずに重点化を図っていきます。

そのため、第三次行動計画においても、重点取組の具体的な取組内容を特定せず、毎年度の県政推進の基本方針である「三重県経営方針」において、当該年度の重点取組を設定して、重点の置きどころを毎年度見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

第4節 政策の概要

基本理念の実現に向けて、次のとおり＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）を定めるとともに、その下に15の＜政策＞を位置づけて、県政を推進していきます。

政策展開の基本方向	政 策
 <p>I 守る</p> <p>～命と暮らしの安全・安心を 実感できるために～</p>	<p>I-1 防災・減災、国土強靱化</p> <p>I-2 命を守る</p> <p>I-3 支え合いの福祉社会</p> <p>I-4 暮らしの安全を守る</p> <p>I-5 環境を守る</p>
 <p>II 創る</p> <p>～人と地域の夢や希望を 実感できるために～</p>	<p>II-1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進</p> <p>II-2 学びの充実</p> <p>II-3 希望がかなう少子化対策の推進</p> <p>II-4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進</p> <p>II-5 地域の活力の向上</p>
 <p>III 拓く</p> <p>～強みを生かした経済の 躍動を実感できるために～</p>	<p>III-1 持続可能なもうかる農林水産業</p> <p>III-2 強じんて多様な産業</p> <p>III-3 世界の三重、三重から世界へ</p> <p>III-4 多様な人材が活躍できる雇用の推進</p> <p>III-5 安心と活力を生み出す基盤</p>

第2章 施策の概要

この章では、58の<施策>について記載しています。記載にあたっては、<政策展開の基本方向>（三つの柱）ごとに節を分けた上で、15の<政策>順にまとめています。



I 守る

～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～



II 創る

～人と地域の夢や希望を実感できるために～



III 拓く

～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

● 政策体系一覧

	政 策	施 策	頁数
I 守る ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	I-1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進	58
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	60
		113 災害に強い県土づくり	62
	I-2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	64
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	66
		123 がん対策の推進	68
		124 健康づくりの推進	70
	I-3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	72
		132 障がい者の自立と共生	74
		133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	76
	I-4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	78
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転〇（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	80
		143 消費生活の安全の確保	82
		144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	84
		145 食の安全・安心の確保	86
I-5 環境を守る	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	88	
	147 獣害対策の推進	90	
	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	92	
	152 廃棄物総合対策の推進	94	
	153 豊かな自然環境の保全と活用	96	
		154 生活環境保全の確保	98

II 創る

人と地域の夢や希望を実感できるために

政 策	施 策	頁数
II-1 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり	102
	212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	104
	213 多文化共生社会づくり	106
II-2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	108
	222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	110
	223 特別支援教育の推進	112
	224 安全で安心な学びの場づくり	114
	225 地域との協働と信頼される学校づくり	116
	226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	118
	227 文化と生涯学習の振興	120
II-3 希望がかなう少子化対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策	122
	232 結婚・妊娠・出産の支援	124
	233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	126
II-4 三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功とレガシーを生かしたスポーツの推進	241 競技スポーツの推進	128
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	130
II-5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	132
	252 東紀州地域の活性化	134
	253 農山漁村の振興	136
	254 移住の促進	138
	255 市町との連携による地域活性化	140

Ⅲ

 ひら
 拓く

く強みを生かした経済の躍動を実感できるためにく

政 策	施 策	頁数
Ⅲ-1 持続可能な もうかる 農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進と ブランド力の向上	144
	312 農業の振興	146
	313 林業の振興と森林づくり	148
	314 水産業の振興	150
Ⅲ-2 強じんて多様な 産業	321 中小企業・小規模企業の振興	152
	322 ものづくり産業の振興	154
	323 Society 5.0 時代の産業の創出	156
	324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	158
Ⅲ-3 世界の三重、 三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	160
	332 三重の戦略的な営業活動	162
	333 国際展開の推進	164
Ⅲ-4 多様な人材が 活躍できる雇用の 推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	166
	342 多様な働き方の推進	168
Ⅲ-5 安心と活力を 生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	170
	352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実	172
	353 安全で快適な住まいまちづくり	174
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	176



↑ 施策の番号と名称を記載しています。



県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんとめざす、施策の行動計画期間内（令和5（2023）年度末）の目標を記載しています。

現状と課題

■この施策に取り組むにあたって、これまでの取組をふまえた現在の状況や解決しなければならない課題を記載しています。



● 新しい豊かさ・協創の視点 ●

県民の皆さんとめざす姿の実現にあたって、新しい豊かさ・協創の視点から、この施策での方向性を記載しています。

取組方向

- この施策を構成する基本事業の名称と、新しい豊かさ・協創の視点をふまえ、県がこの施策で4年間に取り組むことを記載しています。

-
-
-
-

主 指 標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
施策の成果をあらわす代表的な指標を示します。	現在(最新の実績)の数値を示しています。 ^{注)1}	令和5年度における目標値を示しています。 ^{注)2}	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。

副 指 標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
施策を適切に評価する際に、県の取組によって得られた成果や県の取組の効果がわかる指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を示します。	現在(最新の実績)の数値を示しています。 ^{注)1}	令和5年度における目標値を示しています。 ^{注)2}	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。

注) 1 現時点で、令和元年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は「(〇〇年度)」と記載しています。
 注) 2 令和5年度の取組結果を評価する時点(令和6年5月頃を予定)で、令和5年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(〇〇年度)」と記載しています。

